

『就実論叢』第51号 抜刷

就実大学・就実短期大学 2022年2月28日 発行

# 親の養育力向上を目指す取り組み

## —A 町の子育て支援事業「自主保育」の実践報告—

Efforts to improve parents' ability to provide for their children /

Report on the practice of "Independent Childcare" a childcare support project in Town A

三 好 年 江  
貝 原 博 子

# 親の養育力向上を目指す取り組み

## － A町の子育て支援事業「自主保育」の実践報告－

Efforts to improve parents' ability to provide for their children / Report on the practice of "Independent Childcare" a childcare support project in Town A

三好年江 (幼児教育学科)

MIYOSHI Toshie

貝原博子 (子育て等支援施設なごチャイルドホーム)

KAIHARA Hiroko

キーワード：子育て支援・自主保育・養育力

### 1. はじめに

現在、子育てについては、少子化や核家族化、都市化、IT化社会の中であって、その社会を反映した課題が見られるところである。具体的には、地域機能の低下による子育て家庭の孤立、養育力の低下等があげられる。子育て家庭の孤立については、親の子育て不安や負担感等を増大させ、最悪の場合、虐待に至るケースもあることから、これまでの子育て支援については、孤立の防止を主に親の育児の不安や負担感の軽減等に力を入れて取り組まれてきた。地域の子育て支援機関として中心的役割を果たす地域子育て支援拠点事業（以下、「拠点事業」）においても、子育ての不安感等の緩和や子どもの健やかな育ちの支援を目的に、子育て中の親子の交流の場を設置するとともに、子育て支援を専門に行う子育て支援者を配置し、親子の交流の促進が図られている。拠点事業では、交流だけでなく、子育て支援者への気軽な相談ができたり、子育てに関する座談会や講座等が開講され、子育てを学ぶ機会が得られたりする。そのような取り組みにより、各拠点事業は、親の子育ての不安や負担を軽減するなどある一定の成果を上げている<sup>1)2)</sup>。しかし、子どもが豊かに育つために親が親として養育の力をつけていくという視点で見ると、その条件が整っているとは言い難く、子どもの育ちの危うさや親の養育力の低下は未だ社会的問題となっている。

国が掲げる『子ども・子育て支援法に基づく基本方針』<sup>3)</sup>の「子育てに関する理念と子ども・子育て支援の意義」の中には、「子ども・子育て支援とは、保護者の育児を肩代わりするものではなく、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるよう、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合え

る環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援をしていくことである」とあり、「子育ての権利」に加えて「親としての成長」「子育ての喜び」について言及しており、親をサービスや支援の受け手に留まらない支援の必要性についての指摘が見られる。

保育所においても、平成29年、保育所保育指針<sup>4)</sup>が改定され「保護者支援」が「子育て支援」へと用語を変更し、子育て支援に関する内容の充実が図られた。具体的には、「子どもの育ちを家庭と連携していく」ことに加えて、「保護者及び地域が有する子育てを自ら実践する力の向上に資する」ということが強調されることとなったのである。つまり、養育力への着目である。

「家庭の養育力」については、『母子保健対策の推進について』<sup>5)</sup>の中で、「養育力を補うことによって虐待を未然に防止する」ことや、「子どもの健やかな発育・発達を確保する観点から、『家庭の養育力』の育成及び向上のための支援の必要性」が言われている。また、「『家庭の養育力』に応じた適切な支援を強化する必要がある」ことや、「『家庭の養育力』を的確に把握するための手法の開発や『家庭の養育力』に応じた支援システムの構築など専門的、広域的な活動を市町村と連携して取り組むことも重要である」と述べられている。これらのことから「親の養育力」を向上させていくことが「子どもの豊かな育ち」にとっていかに重要か、また、そのことを支援する仕組みや方法の開発は喫緊の課題とも言えるのではないだろうか。

そこで、今回は、地域の社会的資源を生かし、親の養育力の育成を目指して取り組んできたA町の「自主保育」を取り上げ、その実践について報告したい。

## 2. A町の子育て支援の取り組みについて

### 1) 子育て支援への取り組みの経緯

岡山県A町で取り組まれている自主保育「たけの子」は、A町の子育てサポート「スマイル」(以下、「スマイル」)の事業の一つである。「スマイル」は、町の中でお互いに子育ての援助活動を行い、子育て支援の輪を広げ、育児と仕事のバランスをとりながら、安心して子育てができる地域づくりを目指し、様々な子育て支援事業を展開している。平成16年から、一時預かり活動を開始し、平成19年に、子育て等支援施設「なぎチャイルドホーム」(以下、「チャイルド」)を開設してからは、「チャイルド」を拠点に様々な活動を行うこととなった。

A町は、中山間地域にあり、1万人いた人口が、6000人へと減少していく中で、町存続の危機感から平成24年には「子育てするならA町で」というキャッチフレーズを掲げ、さらに「在宅育児支援手当の支給」等、様々な子育て支援施策を打ち出していった。その成果もあってか、平成14年、1.41であった合計特殊出生率が、平成26年には、2.81に上昇するなど大幅な伸びを見せ、国内外から視察に訪れたり特別番組で取り上げられたり等、

子育てしやすい町として注目されることとなった。一方で、親が育児力をつける社会的環境の不足や子育て世代の負担増、子育てに対する自信の欠如、家庭保育の子どもが集団生活に触れる機会の不足などの課題が見られた。

そこで、平成28年度より「チャイルド」において、活動内容の充実を図り、親が保育を担当し、親も子ども育ち合う仕組みを作りながら、主に親の育児力向上を目指す自主的保育事業「たけの子」に取り組むこととした。また、親の空いた時間を利用して、地域の中にある仕事を担う事業「ままワーク」を開始した。本事業は、平成28年・29年度は、美作国公募提案事業として、平成30年度からは地方創生事業としてA町から事業費等の補助を受けながら継続している。

## 2) 子育て等支援施設「なぎチャイルドホーム」について

平成19年、旧保育園の施設を活用し設立された子育て等支援施設「なぎチャイルドホーム」は、地域の子育て家庭のニーズを受けながら、独自の様々な子育て支援事業を展開している。具体的には、子育てサポートスマイルの事業である一時預かり「すまいる」と親の共同育児を支える自主保育「たけの子」、親子が自由に集い交流することができるつどいの場「ちゆくしんぼ」の開設、地域住民との交流を促進する「地域交流」がある(図1)。また、平成29年、「まちの人事部」(一般社団法人ナギカラと民間企業との連携による設立)が、子育て中の女性が時短で働ける場のニーズ等を受け、休業したガソリンスタンドを改装した「しごとスタンド」を設立し、「しごとコンビニ」事業を開始した。そこで、子育てサポートスマイルでは、「ままワーク」を立ち上げA町の事業と連携した取り組みを行うこととなった。

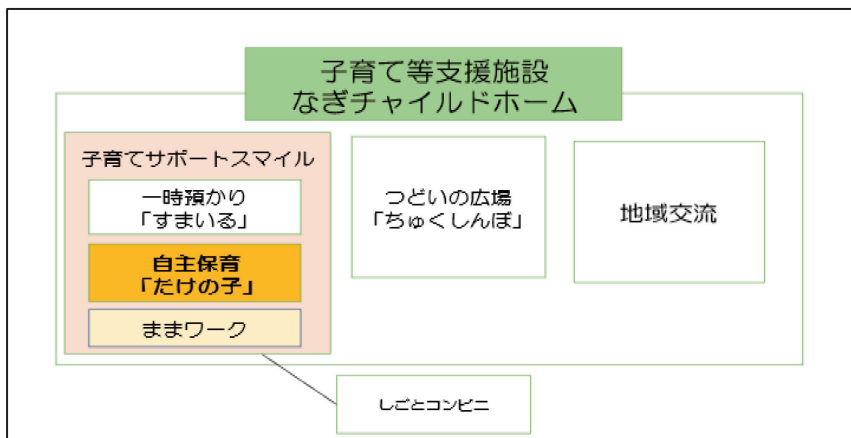


図1. 子育て等支援施設「なぎチャイルドホーム」の事業構成図

### 3. 自主保育「たけの子」について

#### 1) 自主保育「たけの子」の創設にあたっての思い

A町の保育・幼児教育施設の特徴は、すべてが公設公営であり、0歳から3歳までを対象とした保育園が1園、4、5歳を対象とした幼稚園が2園という区分けになっていることである。町内の就学前の4、5歳児は、ほぼ全員が幼稚園に通うが、0歳から3歳までの子どもは保育園もしくは家庭で過ごしており、親については、そのいずれかを選択することになる。そのような二者択一であった0歳から3歳までの子どもの保育であるが、平成28年、自主保育という新しい子育ての形態が加わり、親の子育ての選択肢が増えることとなった。

自主保育「たけの子」の創設にあたっては、「子どもとの時間も大切にしたいし、自分の時間も大切にしたい」、「一日の大半を保育施設に預けて仕事を開始するという決断はまだできないが、子どもが同世代の友達と過ごせる機会や、子どもと離れて自分自身のことをする少しの時間が欲しい」等、このような子育て中の親の思いに伝えていきたいという思いがあった。そのことに加えて、特に重視したことは、「親と子を離さない子育て支援」であり「教育者としての親の育成」であった。そして、親が交替で保育者となり、我が子だけでなく他の子どもを保育することにより、子どもの理解を深めたり、子どもへの関わり方を学んだりするという親の養育力を高めていくのではないかという期待があった。

自主保育「たけの子」の活動の検討にあたっては、親が保育の担い手となっているニュージーランドのプレイセンター（以下、「プレイセンター」）が参考にされた。プレイセンターは、親が主体となって就学前の子どもを保育し合う場<sup>6)</sup>であり、現在は、就学前教育施設の一つになっている。その始まりは、第2次世界大戦中の1941年であり、父親が出征し、孤立する母親が育児負担を軽減するために自主的な保育活動を開始したことにある。この活動は、イギリスの新教育連盟（NEF）の団員で、心理学者でもある Susan Isaacs の「平和な世界を築くためには、乳幼児期からの教育活動が重要である」という考えに影響を受けており、保護者については「保護者が子どもの活動や遊びを保育施設において見る機会」、「保護者と教師とが同僚のような関係で保育にあたること」、「素人のリーダーが保育者と同様に保護者の教育に当たること」等、具体的な提案がなされており、そのことにも影響を受けていると言われている<sup>7)</sup>。プレイセンターは、スーパーバイザーと呼ばれる指導者役の保護者が中心となって運営されており、子ども達は色々な遊びの中から自由に遊びを選択し、異年齢の合同保育が取り組まれている。教育方針や運営方針等、親たちの話し合いで検討されている。

自主保育「たけの子」については、親を教育者の一人として捉え、当番ママが、保育責任者（保育士）等とともに複数名の子どもを保育する方法を取り入れ、2歳半から幼稚園就園前までの子どもを対象に取り組んでいくものとした。

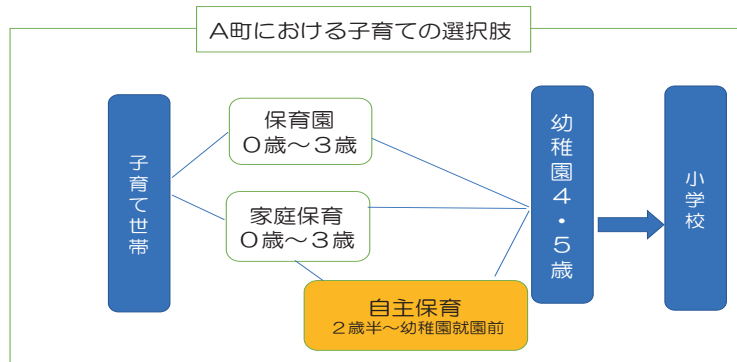


図2. A町における保育の選択肢

## 2) 自主保育「たけの子」の概要<sup>8)</sup>

### (1) 対 象

自主保育「たけの子」の保育の対象者は、2歳半から幼稚園就園前の子どもである。定員は、約15名程度である。年度の途中からの利用も可能であることから、4月当初は、若干人数が少ないが、年度末の3月には毎年ほぼ定員を満たしている。開始時の平成28年度からの参加人数は、増減を繰り返しながらもほぼ横ばいである（表1）。

表1. 自主保育「たけの子」の参加者（子ども）の推移

活動年度	年度当初	年度末（修了時）
平成28年度	5名	14名
平成29年度	9名	13名
平成30年度	10名	15名
令和元年度	10名	17名
令和2年度	9名	15名

### (2) 活動日と保育担当について

平成28年度の開始時は、週1回で始まった活動日であるが、年を重ねながら日数を増やしていった（表2）。現在は、火曜日から金曜日の週4日間で、午前9時から11時50分ごろとなっている。そのうち、火曜日と水曜日のみ「たけの子」に参加する親が交替で保育に入る「ママ保育」が行われている。他の曜日は、保育責任者（保育士）と保育スタッフ（「たけの子」や「チャイルド」を卒業したOBママ）が保育にあたる。

表2. 活動日と保育担当の推移

活動年度	活動曜日	保育担当
平成28年度	週1日(火)	〈火〉…ママ保育(保育責任者・当番ママ)
平成29年度	週2日(火・水)	〈火〉…ママ保育(保育責任者・当番ママ) 〈水〉…保育日(保育責任者・保育スタッフ)
平成30年度	週2日(火・水)	〈火〉…ママ保育(保育責任者・当番ママ) 〈水〉…保育日(保育責任者・保育スタッフ)
令和元年度	週2～3日(火・水・金)  ※金曜日は不定期	<火>…ママ保育(保育責任者・当番ママ) <水・金>…保育日(保育責任者・保育スタッフ)
令和2年度	週4日(火・水・木・金)	<火・水>…ママ保育(保育責任者・当番ママ) <木・金>…保育日(保育責任者・保育スタッフ)

## (3) 活動内容について

地域子育て支援拠点等「チャイルド」を活動の拠点として、家庭的な雰囲気と自然との触れ合いを大切にしながら、子どもがのびのびと自由に遊びを楽しめるよう、親同士が助け合い保育する。大まかなタイムスケジュール(表3)は決まっているが、具体的な活動の計画や実施等については、親のみで行うのではなく、保育士資格を有する保育責任者や「たけの子」や「チャイルド」を卒業したOBママである保育スタッフが共に考えるなどサポートを行う体制が整えられている。当番日ではない親は、子どもの活動中は自由時間となる。親の学びを意識した「ワークショップ」(表4)や「ふりかえりの会」を定期的に開催しており、それには全ての親が参加する。

表3. タイムスケジュール

時程	保育の内容
9:00～9:20	それぞれ集合、準備
9:20～11:30	コーナー遊び、外遊び、ごっこ遊び、軽食(料理)など
11:30～11:50	片付け、ふりかえり
11:50頃	おわりの遊びうた



池が多い地域を散策



即席のビニールカッパで散歩



地域の方との触れ合い



雪の日は雪を楽しむ！



牛さんとの見つめ合い



神社を目指して



夏の遊びを存分に味わいます



収穫した野菜がおやつ



終わりの遊び歌

〈ワークショップ〉

親を中心とした企画・運営であることから、年度によって実施回数や内容が異なる。これまでのワークショップの内容は以下のとおりである（表4）。



フィンガーペイント



お楽しみ企画



表4. 学びのワークショップの実際

活動年度	ワークショップ	備考
平成 28 年度	年 3 回程度 ・みんなで検証ワークショップ 「活動内容を考える」 ・たけの子の活動を考える ・子どもの遊びを体験しよう！ 「まま体験フィンガーペイント」	「みんなで検証ワークショップ」は保育責任者・保育スタッフを対象としたワークショップであり、「たけの子の活動を考える」は、親を対象としたワークショップである
平成 29 年度	年 6 回程度 ・ブログ更新のための講習会 ・お絵かきワーク ・里山のおいしい散歩 ・木々のお話&どんぐりの種まき等	「ブログ講習会」には、チャイルドのスタッフ、保育責任者、親、役場の職員等が参加し、情報発信について学び合った。木々のお話等では、地域の苗木組合さんを講師に招き自然について学習した。
平成 30 年度	年 4 回程度 ・子どもとあそぶ・絵本で遊ぶ ・あそび体験ワーク ・親子おたのしみ会（2回）	あそび体験ワークは、親自身が遊びを体験するワークショップである。フィンガーペイントや登山などを行った。
令和元年度	年 5 回程度 ・あそび体験ワーク（3回） ・親子おたのしみ企画（2回）	その他、OB ママの発案による夏休み「わんぱく夏あそび全5回）企画がスタートした。
令和 2 年度	年 10 回程度 ・ママのおたのしみ企画（2回） ・あそび体験ワーク（2回） ・親子おたのしみ企画（6回）	ママのおたのしみ企画は、「たけの子へ」の入退のタイミングで親が主宰する親睦お茶会である。

〈地域参画の仕組み〉

子どもを「たけの子」に預け、フリーになった時間を利用し「ままワーク」として、地域で運営されている「しごとコンビニ」に参加する（子ども連れの保護者も含む）。時間帯は、午前9時半から11時半であり時短の仕事となっている。



ままワーク①



ままワーク②

#### 〈ふりかえりの会・学習会〉

当番活動後は、担当者がふりかえりを行い、その日の気づき、疑問、よかった所等を話し合う。また、毎月1回の全体のふりかえりの会は、保育責任者、先輩ママ、親等が全員参加し、成長記録等を用いて、子どもの変化や様子、成長について情報共有を行ったり意見交換を行ったりするとともに、日程調整等を行う。



日々のふりかえり



おわりの会

#### (4) 活動の評価

##### ①親の「ふりかえりシート」

毎年、「たけの子」を修了する親は「ふりかえりシート」を作成し、自分自身や子ども、「たけの子」の仲間等について振り返る。ふりかえりの項目は、①最初の気持ち、②我が子やたけのこの仲間の変化や成長について感じる事、③自分や他の親の成長等感じる事、④経験をつなぐー「たけの子」での時間は自分にとって、子どもにとってどのような時間であったか、の4つである。

##### 「ふりかえりシート」記入の実際（一部抜粋）

- ・ たけの子に入るまでは、兄と母のスケジュールに合わせた生活だったが、たけのこに入り、M子のスケジュールで動くようになり、一人の人間として誇りを持って生活しているように思える③
- ・ 友達と喧嘩できる関係、環境はありがたい②
- ・ たけの子での経験と時間が、「K男なら幼稚園でも楽しく過ごせると思う」と、我が子を信じていることができるようになった③
- ・ みんな我が子のようにかわいい③
- ・ この素敵な活動をたくさんの人に経験してほしい④

##### ②まとめの発表会

年1回、「たけの子」を修了する親が、自主保育での経験や学び等を個々に振り返り、「まとめの発表会」を行っている。発表者である親は、自身や保育士等が撮りためた「写真」を基に、自主保育での経験をスライドにまとめ、発表原稿を作成する。「たけの子」での取り組み等について、次の世代（後輩ママ）に伝えていくことが一つの目的である

が、親は、子どもや自分自身の変化や成長等について、改めて確認する機会にもなっている。また、連携先の保健師、自治体関係者や事業アドバイザー等、第三者も参加し、感想や意見をもらうことにより、活動の意義を確認したり、今後の方向性を検討したりする機会にもなっている。ただし、発表会の規模や形態は、親の意見等を踏まえることから年度によって異なる。



まとめの発表会（令和元年）



まとめの発表会（令和2年）



修了証を手に記念撮影



卒会

### (5) 情報発信

本取り組みの様子は、ホームページを作成し、ブログにて発信している。多くの写真は当番ママ、保育スタッフ、保育士が撮影したものである。ブログの文章作成は主に保育責任者が担当している。また、保健師との連携もしっかり行われており、町の広報誌や乳幼児健診で紹介されている。年度末の「まとめの発表会」では、町内で子育てする家庭だけでなく、様々な機関への呼びかけが行われ、町内全域への周知を図っているところである。



なぎチャイルドホームたより①



なぎチャイルドホームたより②



自主保育「たけの子」

#### 4. おわりに

本報告では、A町における子育て支援事業の一つである自主保育「たけの子」に関する実践の報告を行った。本事業は、2016年、親の「子育ての選択肢を増やす」ことに加えて、「親の養育力」の向上を目指し設立された。筆者は、本取り組みの事業アドバイザーとして、2017年度から本事業に関与している。本事業は、今年で6年目になるが、その間、保育料が無償化されるとともに、「働き続けたい」という女性の就労意識の高まりも見られ、A町においても、就労する女性の増加と共に保育ニーズは高まっており、家庭保育を選択し、自主保育を希望する親のニーズが高いとは言い難い。しかし、そのような中であっても、積極的に子どもと過ごす家庭保育を選択する親、周りの動向を見ながらも今は子どもと過ごす方が良いのではないかと悩みながら家庭保育を選択する親等、様々な親がいる。また、家庭保育を選んだものの「子どもとの時間を楽しめない」「子どもとどうかかわっていいのかわからない」「子どもの遊び友達が欲しい」等々、子どもを養育する上での悩みや課題もあった。

2015年4月にスタートした「子ども・子育て新制度」では、「子育て中のすべての家庭を支援対象とすること」が強調された。つまり、就労する親の保育ニーズに応じていくことはもちろんのこと、家庭保育を選択する親の「子育てする権利」を保障していくという視点も欠いてはならないということでもある。佐藤<sup>9)</sup>は、「親は必ずしもサービスの受け手ではない」とし、「親も重要な保育資源であり、社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）であり、親子と一緒に活動しながら、親自身を保育者や子育て支援の担い手として活用していく視点が重要」と述べている。

A町の自主保育「たけの子」はまさしく、「親を重要な保育資源」と捉えた取り組みである。「親自身を保育者や子育て支援の担い手」として活用しながら「養育力の向上」を目指したものであり、その事業の成果は、親の「ふりかえりシート」の記述内容からも窺われる。子どもを子ども扱いせず、自分の意志を持つ一人の尊い人間として再認識し、子どもを信頼することができる親へと成長している。また、「喧嘩できる環境がありがたい」というコメントからは、人と人が関わる中で、自分の思いを出し合い、相手の思いを知るといった喧嘩が子どもの育ちにどれだけ重要な意味を持つものであるか等、子どもや保育への理解が読み取れる。さらには、自分の子どもだけでなく、他の子どもへの親しみや愛情が芽生えるなど、親が主体となり、共同で保育してきたからこそ育まれていった感情が見られ、ここには、子育て支援が目指し、自主保育「たけの子」が求めてきた「親の養育力」の向上が見られる。

子どもについても、自分を尊重してくれる安心できる大人に見守られながら、A町の大自然を遊び場に、地域で暮らす人々に出会いながら、友達と遊ぶ楽しさを存分に味わいながら、たくましく成長している姿が見られる。

自分の生き方はもちろん、子どもや他の子どもとの関わり等に悩みながらも、保育責任

者や保育スタッフ、仲間等に支えられながら、保育の当番ママを経験し、経験を振り返り、話し合い、支え合い、見守り合い、尊重し合う関係の中で親子が育ち合う姿がある。「たけの子」を卒業するほとんどの親が、「たけの子」での経験や時間を「自分にとっての宝物であり、宝の時だった」と振り返る。自主保育「たけの子」の実践は、親の「子育てする権利」を保障することは、ただ選択を許すだけでなく、親が親になっていくプロセスをどのような方法で支えていくのか、子どもを共に見つめながら丁寧に考え続けることの大切さを教えてくれているのではないだろうか。今回は、実践の報告に留まったが、次回は「養育力」に注目して丁寧な分析を行い本事業の意義を検証したいと考える。

## 5. 謝辞

本報告書作成に当たり、多大なご理解とご協力をいただきました子育て等支援施設「なぎチャイルドホーム」関係者の皆様、自主保育「たけの子」の皆様にご心より感謝申し上げます。

## 引用・参考文献

- 1) 三好年江・足原千鳥・竹本三智子・真壁朋子・渡辺美由紀(2009)「親子交流ひろば利用者の実態と利用効果」新見公立短期大学紀要30.pp.141-146.
- 2) 三好年江・金山時恵(2017)「親子交流ひろばA利用者の利用実態と今後の課題」新見公立大学紀要.38.pp.167-172.
- 3) 内閣府(2021)『子ども・子育て支援法に基づく基本方針』<https://www.city.chuo.lg.jp/kosodate/keikaku/kodomokosodatekaigi/H26dai3kaikodomokosodatekaigi.files/H26-3ss-4-2.pdf> (最終閲覧日2021/10/24)
- 4) 厚生労働省編(2018)「保育所保育指針解説書」フレーベル館.
- 5) 健やか親子21公式ページ(2004)『母子保健対策の推進について(各都道府県・各政令市・各特別区母子保健主管部(局)長あて厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知)』[rhino.med.yamanashi.ac.jp/sukoyaka/tuuti16\\_3\\_31.html](http://rhino.med.yamanashi.ac.jp/sukoyaka/tuuti16_3_31.html) (最終閲覧日2021/10/24)
- 6) 汐見稔幸(2006)「世界に学ぼう!子育て支援」フレーベル館. pp134-137.
- 7) 島津礼子(2012)「ニュージーランドプレイセンターの特質と課題-Parental Involvementの視点から-」広島大学大学院教育学研究科紀要第三部 第61号.
- 8) 子育てサポート「スマイル」(子育てサポートスマイル HP, <http://nagi-smile.com/takenoko/>)(最終閲覧日2021/9/1)
- 9) 佐藤純子(2015)「親が協働運営する幼児教育施設プレイセンター」『子どもの権利と多様な学び』まちと暮らし研究 .21. pp.63-64.